

こまき巡回バス再編に係る運賃協議について

令和8年4月に予定しているこまき巡回バス再編に係る運賃については以下のとおりとする。

1. 設定しようとする運賃を適用する路線

○こまき巡回バス路線(地域公共交通会議で協議が調った路線)

2. 設定しようとする運賃の種類、額及び適用方法

1 運賃の種類及び額

区 分	種 別	額及び割引率
普通旅客運賃	大人(中学生以上)	200 円
	小人(小学生)	100 円
回数旅客運賃 (大人 11 枚綴)	200 円券面	2,000 円 (9.1%)

旅客運賃の割引

旅客運賃の割引	(ア) 身体障害者割引	無料 (100%)
	(イ)知的障害者割引	無料 (100%)
	(ウ)精神障害者割引	無料 (100%)
	(エ)乗継割引①	無料 (100%)
	(オ)名鉄バス路線、ピーチバス路線定期券持参者割引	無料 (100%)
	(カ)乗継割引②(往復のみ)	無料 (100%)
	(キ)高齢者割引 (65 歳以上)	無料 (100%)
旅客運賃の割引	(ク)幼 児 (小学生未満のすべて)	無料 (100%)

	(ケ)ウォーキングアプリ Alko カード持参者割引	無料 (100%)
	(コ)こまきこども未来館フリーパス	無料 (100%)
	(サ)マタニティフリーパス	無料 (100%)

2 適用方法

(1)この運賃は、当社の一般乗合旅客自動車運送事業にかかる「こまき巡回バス」に係る路線に適用する。

(2)大人運賃と小人運賃の区分は、次に掲げる区分による。

大人運賃：中学生以上の者

小人運賃：小学生

(3)旅客運賃の適用方法は、次のとおりとする。

1 (ア)普通旅客運賃

普通旅客運賃は、旅客が片道 1 回乗車する場合に適用する。

(イ)回数旅客運賃

回数旅客運賃は、大人のみ設定する。

※大人(中学生以上)及び小人(小学生)の 100%割引適用日

・毎年、小牧市民まつりの開催日

3 旅客運賃の割引

(ア)身体障害者割引

身体障害者福祉法第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者及び付添人とする。

(イ)知的障害者割引

厚生労働省療育手帳制度に基づき療育手帳の交付を受けている者及び付添人とする。

(ウ)精神障害者割引

精神保健福祉法第 45 条に基づき精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及び付添人とする。

(エ)乗継割引

i 普通旅客運賃を適用する者及び回数旅客運賃乗車券を持参する者で、こまき巡回バスの他の系統に乗り継ぐ場合に適用する。

ii 乗継割引券①は、当日に限り多数回適用する。

(オ)定期券割引

ピーチバス路線又は名鉄バス路線で、起点もしくは終点のいずれかが小牧市内停留所の券面定期券持参者について、定期券を提示した者に限り適用する。

(カ)ピーチバス路線乗継割引

i ピーチバス路線を利用し、こまき巡回バスに乗り継ぎする者については、ピーチバス車内において乗継割引券2を発行し、乗継割引を適用する。

ii 乗継割引券②は、当日の1往復のみ適用する。

(キ)高齢者割引

i 満 65 歳以上の高齢者(市内在住、在勤は問わない)に適用する。

ii 年齢確認方法については、自己申告制とし、原則、身分証明等の提示を求めない。

(ク)幼児割引

小学生未満のすべてに適用する。

(ケ)ウォーキングアプリ alko カード割引

alko カード持参者について、カードを提示した者に限り適用する。

(コ)こまきこども未来館フリーパス割引

こまきこども未来館フリーパス持参者について、カードを提示した者に限り適用する。

(サ)マタニティフリーパス割引

マタニティフリーパス持参者について、カードを提示した者に限り適用する。

3. 適用する期間及び実施予定日

令和8年4月1日(水)から